

市議会だより

- 記事内容
- 11月臨時会・12月定例会から…P 2
 - 一般質問……………P 3～P 7
 - 議案質疑……………P 7～P 8
 - 予算特別委員会…P 8～P 9
 - 常任委員会・討論…P 9～P 10
 - 議会基本条例関係・決議…P 11
 - 陳情等・編集後記……………P 12



～男鹿から東北に力を！～

大晦日、市職員による「なまはげ行事」

終わりに、今年一年が自然災害もなく平穏で希望に満ちたよい年になりますように、一日も早い東北の復興を心からご祈念を申し上げます、新春を迎えてのごあいさついたします。

大きく構築すべきか、市民の皆様の望む方向性を的確に把握しながら、明るく住みよい男鹿市を創るため、また、市民の皆様の満足度・幸福度を高めるために、議員一丸となって取り組んでまいりる所存であります。市民の皆様から、今まで以上に市政への参加をよろしくお願いを申し上げます。

来るべき超高齢化社会を行政としてどう構築すべきか、市民の皆様の望む方向性を的確に把握しながら、明るく住みよい男鹿市を創るため、また、市民の皆様の満足度・幸福度を高めるために、議員一丸となって取り組んでまいりる所存であります。市民の皆様から、今まで以上に市政への参加をよろしくお願いを申し上げます。

格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。



新年おめでとう
ございます。
市民の皆様にお
かれましては、
健やかな新春を
お迎えのことと
お慶び申し上げ
ます。

新春を迎えて

男鹿市議会議長 吉田 清孝

11月臨時会
12月定例会

敬老祝金等支給条例改正案否決

敬老祝金(満99歳・101歳以上)の
支給継続!

平成23年11月臨時会は、11月29日に招集され、1日の会期で開かれました。また、平成23年12月定例会は、12月6日に招集され、20日までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、平成23年度男鹿市一般会計補正予算など19議案が市長から提案され、審議の結果、18議案が可決されましたが、「男鹿市敬老祝金等支給条例の一部改正」については否決されました。また、最終日には「TPP交渉参加に関する抗議決議」を含む議案案7件を可決し閉会しました。

11月臨時会

●給与・報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

秋田県人事委員会の給与等に関する勧告に準じ、一般職の職員は、給料月額引き下げと期末手当の引き上げを行なった。また、特別職の市長、副市長及び教育長の期末手当は、平成23年度据え置き、平成24年度引き上げとし、議員は特別職の職員に準じる。

●財産の取得について

男鹿市消防団小型動力ポンプ積載車整備のため、指名競争入札で東北産業㈱から9台を3099万6000円で取得した。

12月定例会

●耐震診断結果

船川第一・払戸の両小学校屋内運動場及び船川南・払戸の両小学校校舎棟の耐震補強の対策が必要とされ、学校

整備を早急に検討する旨の報告があった。

●防災について

(1)東日本大震災の教訓から電源と連絡手段の確保で様々な備品を配備した。

●市役所・各出張所II小型発電機、衛星携帯電話

●若美総合支所II衛星携帯電話

●各保育園・幼稚園II小型発電機、投光器

●各自主防災組織IIヘルメット、ハンズフリーライト

●各公共施設・コンビニII標高表示シートの掲示や船越地区電柱等に標高表示板を設置

(2)津波災害時、高台の「サンワーク男鹿」を男鹿警察署と男鹿地区消防本部一体となる災害時対策本部拠点として協定を12月27日に締結する。

●第1回なまはげカップ中学生バスケットボール大会開催

この大会は、男鹿市出身の秋田ノーザンハピネッツへツ

12月定例会

審議日程

- 12月6日 本会議(議案上程)
- 8日 本会議(一般質問)
- 9日 本会議(一般質問)
- 12日 本会議(議案質疑)
- 13日 予算特別委員会
- 14日 常任委員会・分科会
- 15日 常任委員会・分科会
- 20日 予算特別委員会
議会運営委員会
本会議(表決)

ドコーチ中村和雄氏のお力添えのもと開催された。強豪校との対戦で今後のスポーツ振興と強化育成を期待する。東日本大震災で被災にあつた出場校に対して、経費の全額を県・市で補助支援している。

●男鹿市敬老祝金等支給条例の一部改正

この条例改正案は、行政改革の経費削減として、満99歳と101歳以上の敬老祝金の支給範囲を縮小するというものです。所管の教育厚生委員会で可決した案件だが、白寿祝いと長寿に対する敬意を表すという意味で省いてはならないとして、議会最終日に起立採決の結果、否決となった。

可決した主な議案

11月臨時会

〈条例〉

●男鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

●男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部改正 他1件

〈その他〉

●財産の取得について

12月定例会

〈条例〉

●男鹿市単独運行バス条例の一部改正

●男鹿市暴力団排除条例の制定 他1件

〈補正予算〉

●一般会計予算(第6号)

●介護保険特別会計予算(第3号)

●男鹿みなと市民病院事業会計予算(第1号) 他8件

〈その他〉

●男鹿総合観光案内所の指定管理者の指定

●男鹿市土地開発公社の解散 他2件

〈議員提出議案〉

●TPP交渉参加に関する抗議決議(※P11参照)

他6件

一般質問



島山富勝 議員

中山間地域等直接支払事業への取組みについて

質 農業政策方針の中で中山間地域等直接支払事業がある。

本市は平成13年度から取り組み、本年度をもって希望対象農家は協定を結び終える予定と聞いているが、この事業に該当しない緩傾斜農地への取り組みの考え方について伺います。

答 中山間地域等直接支払事業は平成12年度に国が創設した制度であり、事業要件として1ヘクタール以上の団地形成と1期5年の事業継続が必要となる。市ではこれまで急傾斜農地を対象とし、水源かん養、洪水防止などの多面的機能を持ち合わせている重要な事業と認識し、市全域に89

・4ヘクタールある当該農地のうち48・6ヘクタールについて事業実施している。また、未実施である40・8ヘクタールについては引き続き対象農家に対し、事業に取り組んでいたように働きかけているところ。一方、緩傾斜農地245ヘクタールについても事業実施に向け対象農家と協議を進めていきたい。

観光振興の方向性について

質 ①今、日本全国の自治体で観光を地域活性化の起爆剤にしようとする動きが活発になり、観光客争奪戦時代とも言われている。本市でもクルーズ船誘致やスポーツをテーマとした取り組みなど観光資源の多様化を図りながら誘客に努めてきている。今定例会にも2100万円の補正予算が計上されているが、観光誘客事業などを含め事業計画を拝聴しても、中長期的な視野に立ったビジョンが伝わってこない。観光振興の整備をど

のように図っていくのか伺います。

②県では来年度「観光文化部」を新設するとしており、今後綿密に連絡を取りながら事業展開を図る必要がある。市で色々なものを企画しても観光客がこなければ、来るような環境づくりが必要と思うかどうか。

答 ①市では中長期的な観光誘客事業として、スポーツ大会・合宿及び教育旅行の誘致に努めている。また、12月に第1回なまはげカップ中学生バスケットボール大会を開催



米谷 勝 議員

平成24年度予算編成について

質 ①景気対策と雇用対策について伺います。

②秋田県市町村未来づくり協働プログラムへの本市の今後の取り組みについて伺います。

答 ①来年度は男鹿東中学校整備事業、なまはげ館二期工

する予定としているほか、平成24年度は東北サイクリングフェスティバルやビーチバレーボール秋田県大会及び東北大会が本市で開催されることになっていることから、これらの継続的な開催とさらなる誘致に努めるものです。このほか、なまはげ館二期工事業やジオパークの活用、さらには現在改修を進めている男鹿水族館G.A.Oとの連携により観光振興を図るほか、地域で長年培われた独特の文化や食などを生かした観光資源の掘り起こしに取り組んでいる皆さ

事、4月から6月は道路や公共施設の維持補修事業など市単独事業による景気対策を講じて参ります。また、県の緊急雇用創出臨時対策基金を活用し、人材育成を目的とした雇用を来年度も引き続き継続していくとの報告を受けております。

②男鹿半島・大潟ジオパークの世界ジオパーク認定に向けての取り組みや、観光案内看板の整備などを考えております。

ジオパーク認定を活かした観光振興について

質 ①ジオパークをツールと

んと意見交換をしながら、体験型観光などの観光振興を図ります。

②これまで旅行代理業者と直接会い、秋田空港等から本市へお客様を取り込む二次アクセスも含め色々意見を伺っている。そうした中で何よりも人の流れをつくること、実績を上げることで旅行代理業者にもアピールできることにな

した活性化への取り組みについて伺います。

②生鼻崎には国指定文化財脇本城跡がある。地質と歴史など学術分野連携により地域振興を図るためにも脇本城跡が持つ役割は大きいと思う。施設整備と脇本城址懇話会等と連携を深めていくことが重要と考えるがどうか。

答 ①説明板・誘導標柱の設置やジオガイドの充実、ジオサイトを含む観光や学習のモデルコース作り、若美庁舎の（仮称）ジオ学習センターを拠点とし、専門部署の設置を検討しております。

②脇本城跡については、24年度に調査結果を取りまとめた報告書作成、25年度は国や学識経験者、地元有識者等の意見を聞きながら「脇本城跡調査・整備基本計画」を策定することとしており、施設の整備については、発掘した成果や出土品を精査しながら基本計画に反映して参ります。また、脇本城跡と生鼻崎ジオサイトなど組み合わせた学習ツアーを、地域の団体と連携しながら推進してまいります。

保育園への指定管理者制度の導入について

質 平成25年4月から保育園の指定管理者制度への移行を検討しているようだが、現在までの取り組み方、今後の方針、またスケジュールについて伺います。

答 行政改革大綱に基づき、男鹿市公立保育園運営改善検討委員会において、25年度から指定管理者制度を導入し、公設民営方式への移行を図るのであり、指定管理者とし

ては社会福祉法人を新たに設立するもので、24年度に法人の設立準備委員会を設置し、今後、議会並びに保護者などへ説明してまいります。



高野寛志 議員

国際姉妹都市の提携について

提議について

質 これからはアジア・太平洋の時代と言われており、本市から距離的にも近い中国・韓国・ロシアなど対岸諸国との交流を加速させる必要があります。また、外国との交流により、言葉や文化、風俗・習慣、そして産業経済や商取引の慣行など、学ぶべきことがたくさんあります。私は船川港築港100周年を記念す

防災対策について

質 ①市内に防火水槽、消火栓は何基あるか。また市内全域を網羅しているのか伺います。

②最近5カ年の火災件数と消防団員の充足率を伺います。
答 ①防火水槽は354基、消火栓は498基で、市内全域を網羅するには104箇所不足しており、用地の協力を得ながら整備を進めてまいります。

②火災発生総数は、67件となっておりです。消防分団員の充足率は、100%から87%、平均で95%程度であり充足率を満たすため規則の改正を行います。

るとともに、本市のグローバル化への第一歩として、対岸諸国の都市との間に姉妹都市をつくり、もろもろの提携を積極的に進めるべきと思っていますが、市長の考え方を伺います。

答 国際姉妹都市提携においては、お互いのメリットのためにどのような分野で、どのような都市との交流を進めるのか十分に研究する必要があります。まずは、「男鹿半島・大潟ジオパーク」の世界ジオパーク認定を目指す中での国際交流を進めてまいります。

組織機構のあり方について

質 行政改革や組織機構改革は、とかく経費節減の面が重視されがちであります。組織は機能的で、いきいきしてなければなりません。私は、市の組織の硬直化を懸念するとともに、今の組織が男鹿市

総合計画のタイトルである「教育・観光・環境を豊かにする」ということを強力に推進する体制になっていないと思われる。いま一度、組織機構を点検・見直しして、もつと弾力性のある総合計画を強く押し進める組織、時代の要請に応える組織に再編すべきであると考えますが、市長の考え方を伺います。また、現在の市役所は、世界のグローバル化に対応する機能が極めて弱いと思うが、その点についても、どう考えておられるのか伺います。

答 組織機構については、現在、部や課を超えた横軸の連携を強化することにより、相乗効果を図っています。防災の取り組みとして、標高表示板や津波の際の避難場所の設置にあたっては、教育委員会、財政課、農林水産課、建設課、下水道課、観光商工課などと連携を図りながら実施するな

ど、お互いの課題を共有しながら業務に取り組んでいます。企画業務については、総務企画課だけではなく、市役所全体で対応すべきものと考えています。そのため、副市長、教育長、各部長などとともに、男鹿の焼きそばを広める会、あきた地域資源ネットワーク、なまはげロックフェスティバル実行委員会、消防団幹部、おが減農薬栽培実証農家、町内会長、商工業界、観光業界など27団体と意見交換会を開催しており、各部門で連携をとりながら、市政運営に反映させてまいります。また、市職員のグローバル化への対応については、現在、協定を結んでいる国際教養大学との連携を図りながら、職員研修の中にグローバル化に向けた事業を取り入れてまいります。

一般質問

一 質



安田健次郎 議員

来年度予算編成について

【質】平成22年度決算を終え、どう総括し来年度予算につなげていくのか、基本的な所信を伺います。具体的には観光について、23年度は特別な施策を展開したが来年度はどうか。また、農林漁業対策や緊急課題と思われる雇用問題、福祉対策のほか、子宮頸がんワクチンなどの3ワクチンの補助などは引き続き実施すべきと思うがどうか。

【答】平成22年度決算では四つの健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っています。財政調整基金は17億円を超えています。来年度は国有資産等所在市交付金の大幅な減額が見込まれるなど、歳入面で厳しい状況が想定さ

れます。これを踏まえ、来年度の予算編成は、歳出の徹底した削減と財源の確保などに取り組み、財政の健全化に努め、基本方針としては、総合計画に掲げる諸施策を推進してまいります。観光については、冬季宿泊補助事業や県の冬季宿泊創出キャンペーン事業などを実施します。中長期的な事業としては、スポーツ大会・合宿及び教育旅行の誘致に努めています。農業については、減農薬米の販路拡大や新規就農者など、担い手の確保に取り組み、林業は切り捨て間伐から収入間伐への転換を図っているところです。漁業は「つくり育てる漁業」を推進し、水産加工の取り組み支援、販路の拡大などに努めます。雇用については、来年度に向け、県の緊急雇用臨時創出対策基金を財源として23事業を申請し、採択されれば125名の雇用が見込まれます。また、人材育成を目的として6事業所、13名を雇用していますが、そのうち4事業所で8名を来年度も引き続

き雇用するとの報告を受けています。さらに製麺会社では来春5名を採用する計画があると伺っており、引き続き市単独事業による景気対策を講じてまいります。3ワクチンなどへの補助については、国の補助内容が示されていないため動向を見極めて検討してまいります。

産業振興基本条例の制定について

【質】依然として長引く不況、雇用の低迷、観光産業の衰退、建設業の伸び悩み、農林漁業の危機的状況、それに伴う商



小松穂積 議員

地域農政と

農業振興策！

【質】本市には農業人口も相当数いることから、PPPについて、地域としてこうあるべきだと示す必要があると思うがどうか。

【答】PPP参加に係る国内総生産への影響について、内閣

工業の落ち込みなど、全ての産業が史上最悪の状況となっていることから、各地で全力を上げ産業振興条例などを制定している。本市でも検討すべきと考えるがどうか。

【答】産業振興については、総合計画に基づき観光産業の振興、農林水産業では生産基盤施設整備の推進、商工業の活性化、地元雇用機会の拡大、港湾機能の整備促進などを基に各種施策事業に取り組んでいます。

子どもの医療費助成制度の拡充と改善について

府では10年間で2兆7000億円を押し上げるとの統一見解を発表したが、分野別の試算は公表されていない。このことから、引き続き情報収集に努め正確な情報を得たうえで判断したい。

【質】男鹿産認定農水産物制度と、減農薬栽培の実証田の成果、さらに耕作拡大の可能性は、また、耕作放棄地の削減についてなかなか進まないのは、何がネックとなっているか伺います。

【答】この制度は、男鹿農水産物のブランド化による販売を目指したものであり、地産地

【質】県では取り組みを拡充する意味で、各市町村から聴き取りをしているが、本市ではどう対応したのか。私は中学生まで無料化すべきと思っ

【答】県の調査は明確な拡充範囲等は示されていません。対象年齢の拡充と完全無料化は困難で、現行どおり助成を続けてまいります。

消費推進店の取り組みにより農水産物の販売や、子育て応援米、学校給食に男鹿産米の活用を図っている。また、「50%減農薬の米」は目標面積30ヘクタールに対し実績34ヘクタールとなり、航空防除を実施していない地域での作付拡大を考えているものです。

耕作放棄地は、平成22年度7ヘクタール、23年度14・7ヘクタール解消されているが、湿田等生産条件の悪いほ場や再生作業に自己負担が伴う事などがあります。

脱原発について

質 行政としての立ち位置を示し、脱原発宣言をすべきでないか。また、原発に替わるエネルギーについて本市で考えられるもの、実現可能なもの、民間で出来るものはないか伺います。

答 原発については、エネルギー問題ととらえており、専門家の間でもエネルギーについて様々な意見が出ており、脱原発というには私が判断出来る内容はまだ公表されていないというふうに認識しております。

代替エネルギーについては現在若美地区から五里合地区に至る海岸線において、2万8800キロワット級の風力発電の建設が公表されており、また、風力と太陽光のハイブリッド発電で市内企業が関連技術の特許を申請中であります。

福祉タクシー券の支給について

質 買い物弱者といわれる高齢者・障害者に対し月一〜二回分の買い物タクシー券を支給すべきであり、具体的支援地域として、戸賀、加茂、北浦一部、門前・椿の一部、男鹿中、五里台、若美野石地区

が考えられることから、新年度事業で検討し実現出来ないか伺います。

答 高齢者や障害者の買い物における現状については、地域での支援の他、移動販売車



三浦桂寿 議員

船川港築港100周年記念事業について

質 ①数多くの記念事業が行われたが、その相乗効果と今後の町づくりにとどのように反映させていくのか。②「なまはげふるさとしまん市」の会場変更の理由等について伺います。

答 ①数多くのイベントを開催したことにより、市内外から大勢の方々に訪れていただき、交流人口の増加を図ることができました。この港からの賑わいを民間活力向上につ

の利用、スーパーや商店の配達、生協からの共同購入などで対応していることから現状では考えていないものです。他に

- ② ジオパークの推進
③ 漁業除染問題
④ 船越海岸の清掃
について質しました。

高齢化と人口減少対策について

質 ①高齢者が元気に長寿を全うできる施策の展開が必要ではないか。②不況下の中で雇用創出など効果の出る施策の考え方について伺います。

答 ①高齢者の生きがいづくり事業では、各種スポーツ大会等を行っており、これらの事業に積極的にご参加いただき、健康で元気な生活を送っていただきたい。

② 2日間の開催としたことから、保安上の理由により道路使用許可を得ることが困難となり、市役所前特設会場へ変更したものです。また、来場者は悪天候により、2日間で約5000人にとどまったため、売り上げは約350万円となっております。今後は、開催時期や場所等について実行委員会に提案してまいります。

男鹿半島・大潟ジオパークについて

質 今後、世界ジオパークへの加盟申請に向け、どう推進していくのか伺います。

答 外国語表記を含めた説明板の整備やジオガイド養成等、外国人観光客を念頭において環境整備を行います。また、

保育園の指定管理者制度について

質 運営改善方針と制度導入を進めるための業務の推進状況について伺います。

答 平成25年度から指定管理者制度を導入し、公設民営方式へ移行を図るもので、保育業務の安定した運営を図るため、市が全面的に関与する保育業務を専門に行う社会福祉法人を新たに設立するものです。24年度には、法人の設立準備委員会を設置して進めてまいります。この公設民営方式は、多様化する保育ニーズに、より柔軟に対応できると考えており、今後、議会にご協議をお願いし、ご理解をいただいた上で保護者等へ説明してまいります。

春5名の雇用計画があると同様です。引き続き、市単独事業による景気対策を講じてまいります。

一般質問

一 質



佐藤 巳次郎 議員

ごみ袋の有料化

時期明示できる段階でない

質 指定ごみ袋の有料化について、市長は平成24年度実施に向けて作業を進めていると答弁しているが、未だに議会や市民に説明されていない。私は有料化反対の立場から、ごみの減量化対策を提言している。市では、有料化を断念したと受け止めていいものか伺います。

答 秋田市での料金改定状況・推移を見守ってきたところであり、平成24年1月に各種団体や小売店で組織する「指定ごみ袋料金改定に係る懇談会」を開催し、議会と協議してまいりたい。24年度実施に向けての答弁はありましたが、現状では年次を示す段

階ではない状況にあることをご理解願いたい。

住宅リフォーム助成事業 来年度も継続実施を

質 住宅リフォーム助成事業は、建築業者が仕事がなくて大変な中、まさにヒット事業と考える。利用者が喜び、建築業者が元氣になり、地域が活性化し、自治体にとっても事業効果が現れる一挙四得とも言える。来年度も是非、県と同様継続して地域経済の活性化に生かして欲しいと考えるがどうか。

答 これまで本事業については、経済対策として2年間実施していますが、来年度は福祉及び環境対策世帯を補助対象とすることを検討しています。子育て住宅リフォーム助成事業については、補助要件を見直し、来年度も実施する予定としています。

保育園の指定管理者制度の 具体的計画内容は

質 保育園の法人化について

再度伺います。本市の保育園職員は臨時・パート職員が全体の3分の2近くになっている異常さである。臨時職員で勤続年数が長い方は23年、平均では8年です。長い方も短い方も一日いくらで同じ額となっている。ポータスも退職金も有給休暇もない。女性だけの保育現場で長年放置されてきたこの実態を改善せず、「男女共同参画宣言都市」にしたいとしている。市では、

指定管理者制度に移行するため、法人化する計画であるが、どう進めようとしているのか具体的伺います。

答 保育園の臨時職員を市職員として採用することは困難であり、指定管理者制度導入により、待遇改善につなげたいと考えています。新たな社会福祉法人への出資は、市のみで、営利を目的とするものではありません。保育園の運営については、保育の質を確

議案 質疑

質疑議員

土井 文彦

三浦 利通

指定管理者制度 について

質疑 指定管理者制度導入の考え方、選定基準及びその管理運営の検証、協定における行政責任の位置づけ、並びに最低賃金保障の有無について伺います。

答 指定管理者制度は民間経営感覚を導入し、効率のよい施設運営を図るため導入しています。募集は市広報やホームページ等で公募し、応募複数の場合は選定委員会で審査し選定しているほか、管理運営の検証を行いながら、より満足度の高い市民サービスに向け、経費についても現場の意見を取り入れながら無理

保するため、市の保育方針を協定書に明記し、主体的に関与することとしています。待遇改善には財源を伴うことから、給与等について提示していきたい。また、市職員は法人への「派遣」とし、派遣期間については「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」により制限があります。さらに保護者に対しては、議会の理解を得た後説明したいと考えています。

スポーツ推進委員 の役割は

質疑 ①スポーツ基本法の施行に伴い、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に改められるが、当該委員は市体育協会や総合型スポーツクラブとの関係においてどのような位置づけになるか。

②各種大会やスポーツ合宿を一過性に終わらせないために

なまはげカップ中学生バスケットボール大会決勝



本丸中(新潟県) 対 東北学院中(宮城県)

競技運営に向けた審判や役員スポーツ指導者等の人材育成が必要ではないか。また、競技種目も本市になじみが深く、施設が整っているものに絞った方が得策ではないか。

答 ①スポーツ推進委員の役割は、市のスポーツ振興に関する連絡調整や実技指導、助言などです。また市体育協会との連携については、同協会が開催する体育事業への協力体制なども含め、連携関係を築いていく中で事業が遂行されていると認識しています。総合型スポーツクラブとの関係については、市民の健康増進やスポーツ振興に係る今後の方向性などについて、市

も一体となつて議論し、事業を推進していく関係であると考えています。

②各種大会等への取り組みについては、基本的には主催者団体と協議し、市ができる範囲で協力していきます。そのほかスポーツ指導者の育成は、市で具体的な動きはできませんが、市民がスポーツ合宿・大会で刺激を受けることで、指導者が現れることを期待しています。また、競技種目については、本市に縁のある方々のルートを通じて合宿等をお願いしているものであることから、ある程度絞られてきます。それらを拡大しながら一過性に終わることのないよう、まずは来ていただいた方に満足していただけるような流れを作っていきたい。

暴力団排除条例
について

質疑 男鹿市暴力団排除条例の具体的運用について伺います。

答 市や実行委員会等で開催するイベントの出店者については、事前の申請書に基づき警察関係に照会し、確認を取りながら誓約書を含め判断します。

予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会に付託された、一般会計補正予算及び男鹿みなと市民病院事業会計補正予算等について審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。
一般会計補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

保育園への指定管理者制度の導入について

質疑 一般質問では、「臨時保育士を市職員として採用することは、定員管理の面からも非常に困難な状況であることから、指定管理者制度の導入によって、待遇改善につなげてまいりたい。」という市長答弁だったが、計画的に正職員並みに給与を引き上げる努力が必要と考える。
そこで、指定管理者制度導入後の給与体系の考え方について伺います。

答 給与体系については、今後10年間の推移を考慮しながら現在試算していますが、周辺の民間保育園の給与体系も一つの参考とするとともにフルタイムの臨時保育士については、経験年数を考慮し、前歴換算も検討する必要がありますと考えています。具体的な給与月額調整については、この後詰めたいと考えておりますが、正職員の保育士の給与体系には到達しないと推測しています。しかしながら、現在の月額6800円と比較した場合、ある程度改善されるかと考えています。また、給料だけでなく、ボーナスや退職金についても検討する必要がありますと考えています。

がれき受入れの可能性は

質疑 東日本大震災による、岩手県沿岸北部4市町村のがれき処理の問題について、佐竹知事は、受入れについて対応したい考えを表明しているが、可燃物に対する市の考え方について伺います。

答 可燃物の受入れについては、12月22日の八郎湖周辺清掃事務組合協議会後に、構成市町村長と可能性について協議したいと考えています。また、受入れの前提条件として、安全性の確保、市民の方々の

ご理解をいただく必要があり、この二点が担保されれば、可能な範囲で支援すべきであると考えています。

国有資産等所在市交付金について

質疑 国有資産等所在市交付金が、来年度3億6000万円ほど減額されることだが、総合計画見直し時点では、この減額を想定していたものか伺います。

答 当該交付金は、国有財産台帳価格(評価額)に基づいて交付されます。台帳価格については、5年ごとの見直しであったことから平成24年度が評価替えの年に当たると認識していました。しかしながら、平成23年8月の国有財産法施行令の一部改正により、毎年見直されることとなったものです。改正に伴う具体的な減額通知は平成23年11月末であったことから、平成22年の総合計画見直し時点では、3億6000万円の減額は想定していませんでした。

観光振興策について

質疑 観光誘客宣伝費の減額理由について伺います。

答 東日本大震災以降、緊急経済対策として、教育旅行

誘致費助成事業など4事業に取り組んできました。教育旅行については、特に北海道では道内での教育旅行という方針が打ち出されたことや、稲わらからセシウムが検出され原発の風評被害が広がったことなどから6月時点で9校、約1400人のキャンセルがあり、その内の半数以上が北海道からの教育旅行でした。宿泊費等助成事業については、予定していた1000人に直ちに達しましたが、実際に宿泊された方が693人でした。

個人旅行助成事業補助金については、市広報及びホームページに掲載したほか、さきがけ新聞の広告にも掲載しましたが、震災後、時間が経過したことにより、他市町村でも様々な助成制度が設けられその内容と比較して金銭的にも見劣りがあったという考え方を持っています。

団体旅行誘致助成事業については、旅行エージェンツから商品企画販売に要する時間が短かったという指摘がありました。さらに9月に入り、団体旅行不振のため、旅行エージェンツが商品の企画販売に消極的になったということも伺っており、これらが不利益発生大きな要因であると考えています。

質疑 観光振興に対する中長期的ビジョンの考え方と、観光行政を集中的に担当する組織体制の必要性について伺います。

答 中長期的ビジョンの考え方については、現在も実施しているスポーツ合宿・大会や教育旅行において、結果に満足いただければ、基本的には継続して来ていただけたということ、中長期的ビジョンにつながるかと考えています。また、観光専門の組織体制づくりについては、幅広い情報を得なければ、激しい時代の流れについていくことができないかと考えています。担当だけでは限られた情報しか得ることができないほか、コンタクトする範囲も非常に限定されるわけです。今年度実施したスポーツ合宿等で実績が上がった事業についても、教育委員会職員のルートからの紹介という流れで実現できたものです。このほか特に「防災」に関しては、市民の関心が高い中、一つのセクションだけで対応できるものではありません。教育部門、福祉部門も必要となることから、実績を上げるため関係各課で連携し、あらゆるルートを使って災害に対応しなければならぬと考えています。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

議案第104号
男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例

質疑 改正に至った経緯と新たな運行形態について伺います。

答 本条例改正は、市が運行している戸賀線及び加茂線を統合して戸賀加茂線とし、併せて潟西北部線・入道崎線及び戸賀加茂線を一部予約運行とするものです。このことについては、平成23年4月以降定時路線としていた潟西北部線・入道崎線及び戸賀線の乗降調査を実施してきた結果、各路線とも乗降客が少ないことから運行形態の見直しを図ったものです。また、新たな運行形態については、湯本駐在所から加茂までの区間を戸

賀加茂線とし、これまでの男鹿水族館前での乗り換えをなくし利便性の向上を図るほか、各路線とも朝の二便を除き予約方式に切り替えるものです。

所管事項

質疑 光ファイバの活用メリットについて伺います。

答 光ファイバを活用するにあたっては、申告時のスムーズなデータ処理と併せ、各出張所とのネットワークが図られることで各種諸証明の発行が可能となります。また、短時間で写真画像や地図情報などの送受信処理ができることなどから、会社経営者やパソコンで仕事をする方などが本市を拠点に活動してくれることを期待しているものです。

所管報告

■消防団定員数を柔軟に変更
消防団の本部及び各分団の定員管理をより円滑に行なうため、定員数を変更する必要が生じた場合、市内4地区に分割されたそれぞれの集合体の中で、正副団長及び各分団長が協議・調整した上で市長が定員数を定める。との報告がありました。



消防出初式

教育厚生

質疑 ①東日本大震災による岩手県のがれき処理に対する市の考え方について伺います。
②市民に対し説得力のある説明をするためには、担当部署の職員を早急に現地に派遣し、調査する必要があるが、市の対応について伺います。

答 ①12月22日の八郎湖周辺清掃事務組合議会後に、構成市町村長で、がれき受け入れの方向性について協議する予定です。
②県では、12月15日と16日の2日間、岩手県沿岸北部の4市町村の災害廃棄物に係る現地調査を実施する予定として

おり、本市としても県職員に同行し、担当職員を現地に派遣することとしています。

なお、委員からは、がれきの受け入れについては、誰しもが救いの手を差し伸べたい気持ちはあると考えるが、安全・安心の確保が大前提であることから、慎重に進めていただきたいとの要望がありました。

質疑 「ナマハゲ」のユネスコ遺産登録への今後の取り組みについて伺います。

答 国では平成21年度、「男鹿のナマハゲ」をユネスコ遺産への登録候補として申請しましたが、すでに登録済みの鹿児島県甕島の「トシドン」が、大晦日に各家々を廻るという「ナマハゲ」と類似した行事であったことから、登録が見送られたものです。

国では、まだ提出時期は確定していませんが、「トシドン」との違いを明確にした資料をまとめ、再提出すると伺っていることから、「ナマハゲ」に関する資料の提出を求められた場合には協力したいと考えています。

産業建設

質疑 住宅リフォーム助成事

業について、来年度、一般世帯を除外することだが、市民に対し納得できる説明が必要であることから、その考え方について伺います。

答 本事業の補助対象については、一年目が一般世帯、二年目が一般世帯、環境対象世帯、福祉対象世帯ということで、三年目は環境対象世帯、福祉対象世帯としているもので、二年間の事業実施により、充分効果があつたため、同じ経済対策事業を長く実施すべではないと考えています。

【委員からの意見等】

①市の経済情勢が、まだまだ厳しい中、予算編成にあたっては、市民が何を要望しているのかに配慮するのが行政であり、よく協議してもらいたい
②県の住宅リフォーム助成事業と併用して利用され、大きな経済効果があつたと認識しているながら、来年度、補助対象から一般世帯を除外するという考えはどういうことなのか。大きな効果を期待するならば、同じ補助対象とすべきである。

③一般世帯を除外すると工事費の総額や業種などの観点から、大きな経済効果は期待できない。環境対象世帯を例にとると、下水道の接続、太陽

光発電の設置などでは、特定業者にかたよってしまうという弊害もでてくるので、同じ補助対象とすべきである。

などの意見があり、産業建設分科会においては、同じ補助対象で実施すべきとの強い要請がありました。

質疑 男鹿総合観光案内所の指定管理業務について、来年度から取り組む新たな事業について伺います。

答 男鹿総合観光案内所における新たな事業としては、なまはげを活用した定期的なイベントの開催や案内所になまはげポストを設置し、切手の販売を行い、旅先からの便りを投函出来るよう取り組んでいきたい。また、無線ランでインターネットに接続できる「ワイファイアクセスポイント」の整備などが提案されています。



男鹿総合観光案内所

男鹿市敬老祝金等支給条例の一部改正に対する反対討論

小松 穂積 議員

平成17年3月22日に施行された本条例は、高齢者に祝金を支給し、敬老の意を表しているものだが、今般、第2次行政改革大綱の実施計画に基づき、支給対象から満99歳及び101歳以上の方々を除く改正案となっている。喜寿・米寿・白寿という古来よりのお年寄りに対する敬いの気持ちを表し続けるという意味において、白寿の部分が消えてしまうという恐れがあることに對し、私自身としては、祝金という金銭面よりも、市民が、国民が、高齢者を節々に祝い、敬う気持ちを大切にすべきと考えていること。また、高齢者福祉政策も十分ではない状況下にあること。一方、祝金を励みに思っている方もいるかもしれない。以上のことから本条例改正案に對し反対するものである。

吉田 直儀 議員

今や社会福祉施策の一つとして「高齢者対策」が大きな課題となっている。本市でもその対策について模索してい

ることも承知している。しかし、こうした時に本条例改正案で高齢者を「敬う」ことに、あえて「市の行政改革」の一端として、その一部を「切り捨て」ようとしている。このことは必要政策である「行革」といえども、対象とすべき高齢者を「敬う」条例を改正するということが極めて無神経な、しかも市民を無視したやり方ではないか。今や高齢者一人が長生きしていた、だくことよって、どれだけ有難いことか。一例として、「地方交付税」の算定の基礎となっている。もちろん、そのために高齢者一人への諸経費も要するが、本条例改正案を可決した場合、市民の間にごんごんの反応が生ずるか、厳しい見方が私ども議員に浴びせられることではないかと考える。「行革」を否定するつもりはないが、この世を懸命に生きながら、この世を懸念に生きながら「敬う」ことへの施策は変更すべきではないと考える。以上のことから本条例改正案に反対するものである。

議会基本条例(素案)に関する住民説明会のご案内

～市民の皆さんの“ご意見”をお伺いします～

男鹿市議会では、議会の役割や責任を明確にし、市民に開かれた議会のあるべき姿を定める議会基本条例の制定に向けて「議会基本条例等調査特別委員会」を設置し、調査を行なってきました。

この条例に関するご意見を、市民の皆様から直接お聞きする住民説明会を、次のとおり開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

地 区	日	時	会 場
船川地区 (船川) (椿)	2月6日(月)	午前10時～	男鹿市役所 第一会議室(3階)
脇本地区	2月6日(月)	午後2時～	脇本公民館
五里合地区	2月7日(火)	午後2時～	五里合公民館
船越地区	2月7日(火)	午後6時～	船越公民館
北部地区 (男鹿中) (北浦) (戸賀)	2月8日(水)	午前10時～	北浦公民館
若美地区	2月8日(水)	午後3時～	若美コミュニティセンター

* どこの会場でも自由に参加できます。

* 日中、都合の悪い方は、船越地区にご参加ください。

連絡先：男鹿市議会事務局 TEL 0185-24-9150
FAX 0185-23-2130

TPP交渉参加に関する抗議決議

TPP（環太平洋連携協定）への交渉参加は、今後、アメリカ、オーストラリアなどTPP交渉参加国から参加に必要な条件、すなわち例外なき関税撤廃をはじめ、医療、保険、郵政、政府調達など広範囲な分野においてさまざまな厳しい要求に直面することになる。

野田総理の姿勢は極めて遺憾であり、わが国の国益を売り渡すようなことは断じて認められないものである。

よって、男鹿市議会は、地域経済と生活を守るため各界各層と連携し、交渉参加阻止に向け引き続き徹底して反対行動し、この度のTPP交渉参加に対して強く抗議するため決議する。(要旨掲載)

平成23年12月20日
男鹿市議会

陳情

● 消費税増税に関する意見書の提出について
 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書

● 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書の継続」の意見書採択を求める陳情書

● 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書

● 年金受給資格期間を10年に短縮することを求める陳情
 ● 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情

● 無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情

意見書

● 消費税増税に反対する意見書

● 「社会保障と税の一体改革」

の中止を求める意見書

● 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書

● 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める意見書

● 「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書

● 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

6件とも可決されたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

あなたも議会を傍聴しませんか！
 3月定例会は下記の予定です

平成24年3月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
2	28	火	本会議	市長提出議案上程(提案理由の説明)・教育目標の説明
	1	木		一般質問
	2	金		一般質問
	5	月	予算特別委員会	議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
	6	火		付託議案の審査・分科会設置
3	7	水	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査 (総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)
	8	木		
	9	金	予算特別委員会 議会運営委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決 最終日の運営について
	12	月		
16		金	本会議	各委員長報告(総務・教育厚生・産業建設・予算特別) 質疑、討論、表決

議会の豆辞典④

● 定足数の原則

■ 議事の定足数
 合議体の機関において、有効に会議を開き審議を進め意思決定をするために必要とされる最小限の出席構成員の数で、地方自治法では次のように規定しています。

■ 議員定数

地方自治法では、市町村の議会の議員の定数は条例で定めると規定していることから市条例ではその定数を20人と定めています。

会議を開くことができない。
 ※議員定数の半数以上とは、現議員数の半数以上ではなく、法定議員数の半数以上。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

▼昨年発生した東日本大震災は、地震・津波の恐ろしさと、被害の大きさを知り、防災のあり方が問われています。「絆」の大切さを再認識したいと思います。

▼12月定例会では、敬老祝金等支給条例改正案が否決されました。渡部市政になって初めての出来事です。地方自治の本旨は住民の福祉向上にあります。市政運営に対する議会のチェック機能が発揮されたことで、渡部市政への警鐘とも言えるのではないかと思います。

▼男鹿市議会では、議会基本条例を4月から施行すべく議論を重ねています。議会と市長、行政は対等の立場で意思決定し、執行機関の監視・評価を行うとともに政策立案及び政策提言を行うとし、議会の役割を条文化して市民の信任に応えていくとしています。

▼市民の皆様のご健勝を祈念します。私ども広報特別委員会委員も市民に読んでいただける「議会だより」の編集に頑張っております。

(佐藤巴)

編集後記